【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第131期中(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)
【会社名】	株式会社栗本鐵工所
【英訳名】	Kurimoto,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　菊本　一高
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江一丁目12番19号
【電話番号】	(06)6538-7719
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総合企画室長　大野　博史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番２号 太陽生命品川ビル (株式会社栗本鐵工所東京支社)
【電話番号】	(03)3450-8611
【事務連絡者氏名】	総務部長　　五十嵐　浩
【縦覧に供する場所】	株式会社栗本鐵工所東京支社 (東京都港区港南二丁目16番２号 太陽生命品川ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第130期 中間連結会計期間	第131期 中間連結会計期間	第130期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	58,453	59,009	128,126
経常利益	(百万円)	3,313	3,580	8,319
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	3,015	2,936	6,701
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,951	3,515	10,709
純資産額	(百万円)	90,431	94,243	95,438
総資産額	(百万円)	147,663	155,581	155,586
１株当たり中間（当期） 純利益	(円)	49.72	48.73	110.44
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	60.5	59.9	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,041	4,691	7,112
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△433	△3,424	△2,592
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,551	△1,278	△1,804
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	15,667	18,409	18,395

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ １株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
４ 当社は2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。そのため、１株当たり中間（当期）純利益は第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

（機械システム事業）
当中間連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社である三協機械株式会社を吸収合併したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間は、雇用や所得環境の改善が見られる一方で、中東情勢をはじめとする地政学的リスクを背景としたエネルギー価格や原材料価格の上昇および円安が続く為替動向などの状況のもと推移しましたが、その中で当社グループは中期３ヵ年経営計画に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、収益力強化に向けた施策の着実な実行に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高については「機械システム事業」で減収となりましたが、「ライフライン事業」「産業建設資材事業」のセグメントにおいて増収となったことにより、前中間連結会計期間比556百万円増収の59,009百万円となりました。

損益面では主に増収の影響により、営業損益は、前中間連結会計期間比224百万円増益の3,410百万円の利益、経常損益は、前中間連結会計期間比267百万円増益の3,580百万円の利益、親会社株主に帰属する中間純損益は、投資有価証券売却益が発生した一方で、加賀屋工場と堺工場の製造工程一部統合に伴う特別損失等の発生や法人税の増加などにより前中間連結会計期間比79百万円減益の2,936百万円の利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、バルブシステム部門において売上高が減少したものの、パイプシステム部門および関係会社において出荷が好調に推移したことにより、前中間連結会計期間比1,605百万円増収の30,912百万円となりました。

営業損益につきましては、増収による利益増により、前中間連結会計期間比684百万円増益の2,446百万円の利益となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、素形材部門において増収となったものの機械部門においてお客様の発注時期の遅れに伴い進行基準売上高が減少したことなどにより、前中間連結会計期間比1,208百万円減収の12,627百万円となりました。

営業損益につきましては、減収による利益減などにより、前中間連結会計期間比364百万円減益の375百万円の利益となりました。

「産業建設資材事業」は、化成品部門において電力分野が好調に推移したことなどから、前中間連結会計期間比159百万円増収の15,469百万円となりました。

営業損益につきましては、増収による利益増により、前中間連結会計期間比112百万円増益の879百万円の利益となりました。

2027年３月期の連結業績予想については、第１四半期において、ライフライン事業および産業建設資材事業を中心に受注・売上が当初予想を上回ったことに加え、収益性改善施策の進展や生産効率の向上による利益改善効果が引き続き見込まれたことから、2026年８月６日に、第２四半期連結累計期間および通期の連結業績予想を上方修正しました。

当中間連結会計期間の業績は、前年同期との比較では、売上高は増収、営業利益および経常利益は増益となった一方、親会社株主に帰属する中間純利益は減益となりました。また、当該修正予想との比較では、営業利益および経常利益は予想を上回った一方、売上高および親会社株主に帰属する中間純利益は予想を下回りました。

通期の連結業績予想については、当該修正予想から変更しておらず、売上高131,000百万円、営業利益8,500百万円、経常利益8,600百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7,500百万円としております。

当中間連結会計期間末の総資産は、下期出荷に向けた棚卸資産の増加やパイプシステム部門の生産工程効率化に向けた投資に伴う有形固定資産の増加、株価上昇に伴う投資有価証券の増加があった一方で、現金及び預金の減少、債権回収が進んだことによる売上債権の減少などにより、前連結会計年度末比5百万円減少の155,581百万円となりました。

負債につきましては、資金効率化に向けた短期借入金の減少、支払手形及び買掛金、電子記録債務の減少、未払法人税等や未払消費税等の減少などがあった一方で、設備投資に伴う長期借入金の増加や、繰延税金負債（長期）の増加などにより、前連結会計年度末比1,190百万円増加の61,338百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する中間純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加などがあった一方で、配当金支払いや資本効率向上のための自己株式取得により、前連結会計年度末比1,195百万円減少の94,243百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は4,691百万円となりました。これは税金等調整前中間純利益及び減価償却費等の非資金項目に加え、売上債権の減少、前受金の増加、仕入債務の減少、棚卸資産の増加、法人税等の支払等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は3,424百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得、投資有価証券の売却等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は1,278百万円となりました。これは主に長期借入金の増加、短期借入金の減少、配当金の支払、自己株式の取得によるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は959百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,992,450	63,992,450	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	63,992,450	63,992,450	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	63,992	―	31,186	―	6,959

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	6,398	10.78
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋２丁目７番１号	4,943	8.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	3,393	5.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	2,877	4.85
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２番１号	2,220	3.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	1,811	3.05
クリモト従業員持株会	大阪市西区北堀江１丁目12番19号	1,608	2.71
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町３丁目６番４号	1,449	2.44
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	1,375	2.31
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町２丁目２番２号	1,015	1.71
計	―	27,091	45.68

（注）１　上記のほか当社所有の自己株式4,689,430株があります。なお、当社所有の自己株式には株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する株式329,890株は含んでおりません。

２　2025年７月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ゼナーアセットマネジメントエルエルピーが2025年７月８日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ゼナーアセットマネジメントエルエルピー (Zennor Asset Management LLP)	英国、ロンドン、ＳＷ３　４ＬＹ、８６ デューク・オブ・ヨーク・スクエア	588	4.60

３　2026年３月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2026年２月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門１丁目17番１号	3,505	5.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	680	1.06

4　2026年３月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、太陽生命保険株式会社及びその共同保有者が2026年３月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋２丁目７番１号	5,100	7.97
T&Dアセットマネジメント株式会社	東京都港区芝５丁目36番７号	―	―

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,689,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,114,400	591,144	―
単元未満株式	普通株式 188,650	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,992,450	―	―
総株主の議決権	―	591,144	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
２　「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式329,890株（議決権の数3,298個）が含まれております。なお、当該議決権の数3,298個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江一丁目12番19号	4,689,400	―	4,689,400	7.33
計	―	4,689,400	―	4,689,400	7.33

(注) １　株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式329,890株については、上記の自己株式等には含まれておりません。
２　当中間会計期間末の自己株式数は、4,689,430株であります。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,542	16,645
受取手形、売掛金及び契約資産	30,165	26,062
電子記録債権	16,391	13,084
商品及び製品	10,623	12,087
仕掛品	8,398	10,177
原材料及び貯蔵品	3,273	3,567
その他	2,325	3,853
貸倒引当金	△74	△73
流動資産合計	89,645	85,404
固定資産		
有形固定資産		
土地	14,060	14,193
その他（純額）	24,503	27,940
有形固定資産合計	38,564	42,133
無形固定資産		
その他	840	721
無形固定資産合計	840	721
投資その他の資産		
投資有価証券	22,347	23,259
退職給付に係る資産	1,774	1,685
その他	2,729	2,682
貸倒引当金	△313	△305
投資その他の資産合計	26,537	27,321
固定資産合計	65,941	70,176
資産合計	155,586	155,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,639	8,206
電子記録債務	12,224	11,071
短期借入金	13,870	13,050
1年内返済予定の長期借入金	1,145	1,882
未払法人税等	1,963	1,251
賞与引当金	2,846	2,410
その他の引当金	302	329
その他	6,299	6,365
流動負債合計	47,292	44,568
固定負債		
長期借入金	7,100	10,800
退職給付に係る負債	1,096	1,138
その他	4,659	4,831
固定負債合計	12,856	16,770
負債合計	60,148	61,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	7,345	7,345
利益剰余金	41,456	42,632
自己株式	△1,904	△4,845
株主資本合計	78,083	76,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,373	12,182
繰延ヘッジ損益	2	△2
為替換算調整勘定	399	422
退職給付に係る調整累計額	4,516	4,248
その他の包括利益累計額合計	16,291	16,851
非支配株主持分	1,064	1,072
純資産合計	95,438	94,243
負債純資産合計	155,586	155,581

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	58,453	59,009
売上原価	42,910	42,905
売上総利益	15,542	16,104
販売費及び一般管理費	※1 12,357	※1 12,694
営業利益	3,185	3,410
営業外収益		
受取配当金	357	352
その他	159	168
営業外収益合計	517	520
営業外費用		
支払利息	133	186
その他	255	163
営業外費用合計	388	349
経常利益	3,313	3,580
特別利益		
投資有価証券売却益	1,226	1,541
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	1,226	1,543
特別損失		
減損損失	-	※2 314
貸倒引当金繰入額	120	-
工業用水減量負担金	-	※2 139
工場移転関連費用	-	※2 170
その他	0	4
特別損失合計	120	627
税金等調整前中間純利益	4,418	4,496
法人税、住民税及び事業税	630	1,062
法人税等調整額	702	470
法人税等合計	1,333	1,532
中間純利益	3,085	2,964
非支配株主に帰属する中間純利益	69	27
親会社株主に帰属する中間純利益	3,015	2,936

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	3,085	2,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,114	805
繰延ヘッジ損益	3	△8
為替換算調整勘定	△132	23
退職給付に係る調整額	△119	△269
その他の包括利益合計	865	551
中間包括利益	3,951	3,515
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,881	3,491
非支配株主に係る中間包括利益	70	23

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,418	4,496
減価償却費	1,804	1,641
減損損失	-	314
貸倒引当金の増減額（△は減少）	179	△9
受取利息及び受取配当金	△364	△364
支払利息	133	186
売上債権の増減額（△は増加）	9,169	8,133
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,696	△3,533
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,003	△1,874
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	14	△261
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△1,226	△1,541
有形及び無形固定資産売却損益（△は益）	△1	△3
有形及び無形固定資産除却損	28	13
その他	△4,303	△1,286
小計	7,153	5,908
利息及び配当金の受取額	430	421
利息の支払額	△89	△139
法人税等の支払額	△1,453	△1,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,041	4,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△74	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	181	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△3	△0
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,802	1,810
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,279	△5,257
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	10
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△67	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△433	△3,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△10,780	△820
長期借入れによる収入	8,000	5,000
長期借入金の返済による支出	△502	△563
社債の償還による支出	△5	-
リース債務の返済による支出	△48	△51
自己株式の取得による支出	△0	△3,068
配当金の支払額	△2,197	△1,760
非支配株主への配当金の支払額	△17	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,551	△1,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	△52	25
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3	14
現金及び現金同等物の期首残高	15,663	18,395
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 15,667	※ 18,409

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった三協機械株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(株式給付信託（ＢＢＴ－ＲＳ）の導入)

当社は、2016年６月29日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、2016年８月22日より、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust）)」を導入しております。

また、2024年６月26日開催の第128回定時株主総会において、その一部を改定し、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（ＢＢＴ－ＲＳ（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」とすることを決議いただいております。

なお、2025年６月26日開催の取締役会において、本制度の対象者に当社の執行役員及びフェローを追加することを決議しております。

１．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度625百万円、415,200株、当中間連結会計期間496百万円、329,890株であります。なお、当社は2025年10月１日付で１株につき５株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(中間連結貸借対照表関係)

１　保証債務

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	6百万円	6百万円

２　コミットメント等について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントラインを締結しております。

借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額	10,920百万円	10,820百万円
コミットメントラインの総額	25,000	25,000
借入実行残高	13,870	13,050
差引額	22,050	22,770

(中間連結損益計算書関係)

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運送・荷造費	2,171百万円	2,155百万円
給与手当	3,276	3,479
退職給付費用	133	20
賞与引当金繰入額	962	1,276
貸倒引当金繰入額	59	△12

※２　減損損失、工業用水減量負担金及び工場移転関連費用

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

加賀屋工場と堺工場の製造工程一部統合に伴い発生したものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	15,806百万円	16,645百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△122	△131
株式給付信託別段預金	△17	△28
流動資産　その他（証券会社預け金）	―	1,924
現金及び現金同等物	15,667	18,409

（注）証券会社預け金は自己株式取得のため、証券会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	2,199	181.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	1,750	144.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	1,759	28.80	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	1,779	30.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年８月６日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、2026年９月30日までに自己株式1,804,600株を3,068百万円で取得しております。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が3,068百万円増加しております。

この影響等により、当中間連結会計期間末において、自己株式が4,845百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	29,307	13,836	15,309	58,453	－	58,453
セグメント間の内部売上高又は振替高	57	169	5	232	△232	－
計	29,365	14,005	15,315	58,685	△232	58,453
セグメント利益	1,761	739	766	3,267	△82	3,185

(注)１　セグメント利益の調整額△82百万円には、セグメント間取引消去28百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額482百万円及び棚卸資産の調整額△592百万円が含まれております。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

産業建設資材セグメント事業において、当中間連結会計期間に、ツカサ工業株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが77百万円発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	30,912	12,627	15,469	59,009	―	59,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	44	41	35	121	△121	―
計	30,957	12,668	15,504	59,131	△121	59,009
セグメント利益	2,446	375	879	3,700	△290	3,410

(注)１　セグメント利益の調整額△290百万円には、セグメント間取引消去28百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額△224百万円及び棚卸資産の調整額△94百万円が含まれております。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	全社・消去	合計
減損損失	314	―	―	―	314

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	
ダクタイル鉄管・各種調整弁類	29,307	―	―	29,307
産業機械・プラントエンジニアリング	―	8,580	―	8,580
鋳鉄・鋳鋼品	―	5,255	―	5,255
建設資材	―	―	9,413	9,413
各種合成樹脂成型品	―	―	5,896	5,896
顧客との契約から生じる収益	29,307	13,836	15,309	58,453
外部顧客への売上高	29,307	13,836	15,309	58,453

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	
ダクタイル鉄管・各種調整弁類	30,912	―	―	30,912
産業機械・プラントエンジニアリング	―	6,740	―	6,740
鋳鉄・鋳鋼品	―	5,886	―	5,886
建設資材	―	―	9,316	9,316
各種合成樹脂成型品	―	―	6,153	6,153
顧客との契約から生じる収益	30,912	12,627	15,469	59,009
外部顧客への売上高	30,912	12,627	15,469	59,009

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	49円72銭	48円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,015	2,936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,015	2,936
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,664	60,261

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　当社は2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。そのため、１株当たり中間純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
３　株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間100,025株、当中間連結会計期間369,292株であります。

(重要な後発事象)

（自己株式の取得）

当社は、2026年８月６日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、以下のとおり実施いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な企業価値向上に向け、成長投資・財務健全性・株主還元の最適なバランスを重視しております。今回の自己株式取得は、次期中期経営計画を見据えた資本政策の方向性を先行的に具体化するものであり資本効率の向上及び株主還元の充実を図るため実施するものです。

１．取得した株式の種類　当社普通株式
２．取得した株式の総数　888,600株
３．株式の取得価額の総額　1,450,201,300円
４．取得期間　2026年10月１日～ 2026年10月31日（約定ベース）
５．取得方法　東京証券取引所における市場買付

（参考）

１．2026年８月６日開催の取締役会における決議内容
（１）取得する株式の種類　当社普通株式
（２）取得する株式の総数　3,500,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.73%）
（３）株式の取得価額の総額　5,000,000,000 円（上限）
（４）取得期間　2026年８月７日～ 2026年12月23日

２．上記取締役会決議に基づき2026年10月31日までに取得した自己株式の累計
（１）取得した株式の総数　　2,693,200株
（２）株式の取得価額の総額　4,518,912,300円
（注）2026年11月１日から半期報告書提出日までに取得した自己株式は含めておりません。

2 【その他】

2026年11月６日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額……1,779百万円

(ロ)１株当たりの金額……30円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

(注)　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社栗本鐵工所
　取締役会　御中

ひびき監査法人

大阪事務所		
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岡　田　博　憲
代表社員 業務執行社員	公認会計士	武　藤　元　洋
業務執行社員	公認会計士	笹　部　健　児

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。